

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 8 の第10号

監 査 の 対 象：令和 7 年度監査委員監査 物品買入・借入（比較見積・特定少額契約）に関する契約事務及び支出事務

所 管 所 属：危機管理室

通 知 日：令和 8 年 6 月 9 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
5	契約書に基づき支出事務を行うよう是正を求めたもの 今回の監査で、危機管理室の調査対象契約である「令和 6 年度宿直室用寝具一式の借入れ」の支出に関する書類を確認したところ、納品された寝具の実績に応じた金額で四半期ごとに契約相手方から請求を受けて支払っており、支払った賃貸借料金の総額は契約金額と一致しているものの、月額賃貸借料金の 3 か月分となっていないかった。 【指摘事項】 危機管理室は、関係職員に対し、支払に際して、契約書等の関係書類と齟齬がないか確認するよう周知徹底されたい。また、宿直室用寝具一式の借入契約の賃貸借料金について、契約書の支払に関する条項に基づき支払われたい。	関係職員に対し、支払に際して、契約書等の関係書類と齟齬がないか確認するよう令和 8 年 2 月 27 日にメールで周知するとともに、3 月 2 日の所属内課長会で、危機管理課長から各課長に対し、部下職員へ改めて周知徹底するよう指示した。 また、宿直室用寝具一式の借入契約の賃貸借料金については、令和 8 年度契約より契約書の支払に関する条項に基づき月単位で支払うこととし、初回分として、4 月分の賃貸料金を令和 8 年 5 月 20 日に支払った。	措置済	令和 8 年 5 月 20 日